

河川環境管理財団ニュース

News Letter from Foundation of River & Watershed Environment Management



「第 6 回世界水フォーラム」での子どもたちの国際交流（2012 年 3 月／フランス共和国マルセイユ）

ニュースの項目

【巻頭言】…………… P2

国立教育政策所教育課程研究センター
基礎研究部長 角屋 重樹

【特集 第 6 回世界水フォーラム参加報告】… P4

【平成 24 年度事業方針】…………… P6

【報告事項 1 調査研究等】…………… P6

1. 河川環境研究会の開催
2. 「平成 23 年度第 4 回アドバイザー委員会」の開催
3. 「巨大災害を考えるシンポジウム」を開催
4. 「河川植生管理論—堤防植生を除く—」を発行
5. 「河川塾 初等科 ～第 8 期 開講～」報告
6. 小冊子「川の水 第 15 号」の発行

【報告事項 2 河川環境学習関係】…………… P9

1. 「平成 23 年度川に学ぶ全国事例発表会」の開催
2. 「プロジェクト WET・ファシリテーター

講習会」の開催

3. 「平成 23 年度プロジェクト WET & ワイルド合同全国大会」の開催

4. 「プロジェクト WET（2 月）の実施」

【公園・施設管理コーナー】…………… P11

1. 多摩川にリバーバイオコリドーを整備
2. 「雁来健康公園」の改修整備
3. 船頭公園で「桜まつり」が開催
4. 「八幡桜まつり」が開催

【河川整備基金コーナー】…………… P12

1. 平成 24 年度河川整備基金助成事業の申請を振り返って
2. 河川整備基金助成事業に関するお願い

【出版紹介】…………… P13

1. 「川を活かした体験型学習プログラム」を好評販売中
2. 「水辺の安全ハンドブック(全面改訂版)」の好評販売中

3. 「安全な川遊びのために (DVD)」の無償提供

【お知らせ・募集】…………… P14

1. 河川美化・緑化事業（植樹等助成事業）—募集—
2. 「川の指導者（RAC リーダー）養成講習会」の開催
3. 「第 10 回（財）河川環境管理財団 研究発表会」の開催
4. 「自然を楽しむ教室」の開催
5. 「全国中高生水フォーラム—未来につながる水のリレー—2012」の開催
6. 東日本大震災 被災地支援「子ども森・水キャンプ」の開催
7. 「第 12 回 川に学ぶ体験活動全国大会 in みちのく」の開催
8. 名古屋事務所は 4 月 1 日に名古屋市守山区に移転

巻頭言

川や水辺と関わる体験活動の意義

子どもが川や水辺と関わる活動を行った場合、彼らはただ遊んでいるだけだろうか。この疑問に答える研究を紹介する。教師は子どもが川や水辺と関わる活動を行うと、子どもに何かの力（知識や能力、態度）などが育つと考える。子どもに育つ力を顕在化した研究を紹介する。次に、川や水辺と関わる活動を通して子どもが力を獲得するならば、そのような活動を意図的かつ計画的に組織すること、つまり、カリキュラムを作成すればよいと考える。そこで、平成 23、24 年度において、河川環境管理財団は自主研究事業として「(仮称) 水教育ガイドラインの策定」を行っている。そこで、この研究の一端を紹介しよう。

I 子どもが川や水辺と関わる活動を通して獲得する力の顕在化

筆者が広島大学大学院教育学研究科科学教育方法学研究室において、子どもが川や水辺と関わる活動を通して獲得する力を顕在化させた。この研究によると、川や水辺において子どもが水に触れることで獲得する力は、おおよそ次のものがある。それらは、水の冷たさや美しさなど水に触れることから感じる感性や、水の力に関する感性、水中の生物と関わり、安全性に対する態度など、である。これらの詳細は、次のようになる。

(1) 水の冷たさや美しさなど水に触れることから感じる感性

水の冷たさや美しさについて、福岡県のある小学校のベテラン教師から聞いた話を紹介する。

7月の中旬の晴れた日に、ベテラン教師が若い教師たちを近くの小川につれて行ったときの話しである。その小川は、足を水につけて渡ることのできる浅さである。若い先生たちがその川の水に足をつけた時に、「川の水は冷たくて気持ちがいいですね。」と言ったそうである。若い教師からこの言葉が出たのは、プールの水には足をつける機会があるが、小川の水ではそのような経験がないことを意味すると考えられる。

以上のことから分かるように、プールの水では体験できない水の冷たさや美しさを川の水で子どもが味わうことができると考える。このことから、川や水辺で子どもは水の冷たさや美しさなどの感性を獲得できると考える。

(2) 水の力に関する感性

川や水辺で子どもは流水を体感することによって、流水の速さや勢いなど体感することができる。そして、この体験から、水の勢いである水の力を実感しながら力としての水に関する知識を獲得していくと考えられる。



(3) 水中の生物と関わり

魚とりや虫とり、水中観察などで水中の生き物と関わり、子どもが水中のいろいろな生物の食べ物や住処、行動など、水中生物の生きる有り様を観察することから、生物の多様な生き様に関する知識を獲得すると考えられる。

(4) 人との関わり

人との関わりに関しては、川や水辺でEボートなどに乗る体験活動が考えられる。この活動は、個人でボートに乗る場合と異なり、集団による活動が特徴である。つまり、集団で協働してボートを動かす。このため、子どもは水流の方向や勢い、ボートの安定性などに配慮し、いかに列挙できるものを獲得するようになると考えられる。

- ① 一緒に活動している人に対する気配りから「他者へ配慮」
- ② 同一の目的・目標を達成するために、「集団で協力する」という人間関係
- ③ 集団で協力して活動するため、自分は何をどのように行動すべきかという、自己の意志を決定するという「主体性」
- ④ 注意事項を守り、活動に取り組むという「安全性」に対する態度
- ⑤ 公共のものを大切にし、集団活動のルールを守るという「社会性」
- ⑥ より高次の目的や目標を設定し、その目的や目標を達成しようとする「挑戦や向上心」
- ⑦ 水やそこに住む生物についての知識や技能を獲得するという「水に関する知識や技能」の獲得

II 「水」を対象としたカリキュラム

前述の川や水辺と関わる活動から子どもが獲得する力

を意図的、計画的に組織できないかと考え、河川環境管理財団は平成 23、24 年の両年度において、「(仮称) 水教育ガイドラインの策定」を行っている。このガイドラインは、子どもに川や水辺の体験活動をさせることによって、水に関する知識や能力、態度を育てようとするものである。ガイドラインにおいて子どもに育てようとする力は、(1) 感覚から感性、(2) 感覚から知識、(3) 活動から能力、(4) 生活環境と他者の生き方との関係づけ、(5) 弁別する力、(6) 限界、畏敬の念、謙虚さなどに大別できる。(1)～(6)のそれぞれの概要を述べる。

(1) 感覚から感性

① 快・不快の感覚

例えば、水に触れる、水遊び、清潔な水や汚い水と触れる活動などを通して、子どもに快・不快の感覚を体感させる。

② 周りの風や水に包まれる感覚

例えば、子どもが川のせせらぎや流水の音などを聞く活動から、子どもが周りの風や水に包まれる感覚を体験をする。

③ 対象を制御する感覚

例えば、水鉄砲や水車、泥遊び、水遊び、雪遊びなどの活動を通して、子どもが対象を自分の意思のもとに制御するという感覚を体験する。

(2) 感覚から知識

① 川や水辺と関わり、種々の対象を感覚的にとらえることから、いろいろな知識を獲得していく。

② 水の流れて逆らって歩くことを通して、水の抵抗や圧力を体で体感することから、水の力に関する知識を獲得していく。

(3) 活動から能力

① 例えば、植物や生き物(ザリガニ)を育てることから、育てている生き物を他者という視点で考えるようになる。

② 例えば、川の地図を読み取る活動を通して、部分と全体の関係で対象をとらえるようになる。

③ 例えば、いろいろなもの作りの活動を通して、協

調性や、部分と全体の関係をもとに、対象を扱うようになる。

(4) 生活環境と他者の生き方との関係付け

① 例えば、川や水辺の生き物と環境の関係を調べる活動から、基準をもとに比較したり、生き物固有の生活の仕方を見いだす活動から、生活環境と他者の生き方とを関係づけるようになる。

② 例えば、岩にしみいる蝉の声という俳句などのように、自然を読んだ俳句や和歌などの理解から鳴き声と周りの石とを関係づけるようになる。

(5) 弁別する力

① 例えば、水質汚濁とその改善を比較することから、対象を弁別するようになる。

② 例えば、水に関することわざを理解することから、水をいろいろな側面からとらえるようになる。

③ 例えば、弁別した水に関する言葉を理解することから、言葉で表現された自然の豊かさを感じ取るようになる。

(6) 限界、畏敬の念、謙虚さ

① 例えば、集中豪雨や大水、堤防の破壊、地下鉄の冠水などの自然災害を通して、自然への畏敬の念や科学の限界などをとらえるようになる。

② 例えば、予測不可能な現象を通して、科学の予想の限界をとらえるようになる。

③ 例えば、科学の予想の限界をとらえることから、自然に対して謙虚な態度で接するようになる。

川や水辺と関わる活動を行った場合、子どもが獲得する知識や能力、態度は、上述の(1)～(6)以外にいろいろなものが考えられる。現段階では、(4)～(6)を想定しているが、今後は更に子どもが獲得する知識や能力、態度を広げること考えている。

国立教育政策所教育課程研究センター基礎研究部長

角屋 重樹

特集

第6回世界水フォーラム参加報告

水に関する世界最大級の国際会議である「第6回世界水フォーラム」が2012年3月にマルセイユ（フランス共和国）で開催され、日本から水に関する活動を行っている6名の中高生が派遣され、公式セッションに参加し、自分たちが日本で行っている活動を発表したり、フランスの子どもたちと国際交流を行ったりしました。

1. 概要

(1) 開催期間（参加イベント含む）

2012年3月12日（月）～17日（土）

(2) 主催

第6回世界水フォーラム事務局、フランス外務省・環境省、マルセイユ市

(3) 場所

パルク・シャノ（PARC CHANOT）国際会議場（フランス共和国マルセイユ）

(4) 大会全体のテーマ

“Time For Solutions” —水問題解決のとき—

(5) 実施項目

- ① 2011年夏に全国の仲間と議論した水問題の解決策についてのプレゼンテーション
- ② 世界水フォーラムの各セッションへの参加
- ③ 欧州の水に関する歴史的構造物を視察等
- ④ 水と文化・子どもワークショップに参加しフランスの子どもたちと交流
- ⑤ 水に関する施設見学（エクスカーション）

(6) 参加スケジュール

| | 3/12 (月) | 13 (火) | 14 (水) | 15 (木) | 16 (金) | 17 (土) |
|----|-----------------|-------------------------|--------------------|-------------------------|-------------------|--------|
| 午前 | 世界水フォーラム開会式への参加 | マルセイユ市の下水処理場施設を視察 | 日本パビリオンで発表 | Children Solutions! で発表 | 欧州の水に関する歴史的構造物を視察 | (閉会式) |
| 午後 | ユースのセッションに参加 | 水教育セッションに参加（韓国水フォーラム主催） | 水と文化・子どもワークショップに参加 | 【公式セッション】 | | 移動 |
| 夕方 | 国交省審議官を表敬訪問 | | | | | |

(7) フォーラム参加者

約173の国・地域 35,000名以上が参加（公式HPより） ※日本からは6名の中高生が参加

(8) 日本派遣団

派遣者：6名／随行者：3名／通訳者：1名 計10名
日本からの参加者一覧

| NO. | 県別 | 名前 | 性別 | 学校名 | 学年 |
|-----|------|--------|----|----------------|----|
| 1 | 北海道 | 作道 奏太 | 男 | 北海道函館水産高等学校 | 高3 |
| 2 | 神奈川県 | 小林 夕里子 | 女 | 神奈川県立平塚中等教育学校 | 中2 |
| 3 | 愛知県 | 田中 美穂 | 女 | 名古屋市立桜山中学校 | 中3 |
| 4 | 兵庫県 | 松崎 理恵 | 女 | 兵庫県立芦屋国際中等教育学校 | 高1 |
| 5 | 広島県 | 重政 祐貴 | 男 | 盈進中学高等学校 | 中3 |
| 6 | 福岡県 | 仲野 健太郎 | 男 | 福岡県立東筑高等学校 | 高1 |

(9) 世界水フォーラムの経緯

世界子ども水フォーラムは、2003年に日本（京都・大阪・滋賀）で開催された「第3回世界水フォーラム」において第1回が開催され、世界各国の子どもたちと日本の子どもたちが交流しながら世界各地の水問題解決のための行動等についての議論や発表を行いました。

それ以来日本では毎年中高生を対象とし、大学生をファシリテーター役とした国内大会を継続しています。2011年夏の東京大会で第9回を数えており、これまでに403人の中高生、116人の大学生が参加しました。

また日本からは、2006年第2回メキシコ（メキシコシティ）には7名の、2009年第3回トルコ（イスタンブール）には6名の中高生を派遣しました。

しかし今回の世界水フォーラムでは「世界子ども水フォーラム」の第4回は開催されず、3月15日に「Children Solutions!」として日本の子どもたちが発表・議論する公式セッションが設けられました。

(10) 参加者の選出について

参加する6名は全国の中高生約60名の作文応募の中から、昨年8月に行われた「世界水フォーラム・フォローアップ in 東京 2011」での投票（32名から6名）、マルセイユ大会に向けた勉強会を経て実行委員会（委員長：明治大学北野大教授）において選出されました。

2. 活動概要ハイライト

(1) 日本パビリオンで発表（3/14）

大会二日目には「日本パビリオン」にて、五つのテー

マについて『水問題の解決策』と題して発信してきました。国土交通省の佐藤技監、石川審議官など多くの方々に参加いただき、一テーマにつき10分間英語でプレゼンテーションを行い、今まで勉強会等で行っていた発表の集大成を披露しました。後半にはフランスの子どもたちとエール交換をし、この会議に参加することへの意気込みや自分たちの活動について述べました。

日本からは作道奏太さんと松崎理恵さんがフランス語でエールを披露し、会場からは大きな拍手が起きました。

ミスジャパン「水の天使」から参加者に激励の言葉をいただいたほか、会場には様々な国のギャラリーが集まり、日本パビリオンが非常に盛り上がりました。



フランスの子どもたちとエール交換

(2) 水と文化・子どもワークショップに参加 (3/14)

日本パビリオンでエール交換したフランスの子どもたちと、総合地球環境学研究所主催の「水と文化・子どもワークショップ」のセッションに参加し交流してきました。水のオノマトペ（擬声語、擬態語）を考え、それを絵で表現して、切り取って額縁にし、感じた事をタイトルにします。翌日完成した絵を展示し、大勢の方に見ていただきました。

(3) 公式セッション“Children solutions!”で発表 (3/15)

日本パビリオンでのプログラムとは別に、大会4日目の公式セッション“Children solutions!”では、浴衣、道着、法被など日本をアピールする衣装で発表しました。約50人（主催者推定）の参加者との間で英語による熱心なディスカッションが行われ、参加していただいた



ワークショップで作成した絵を展示

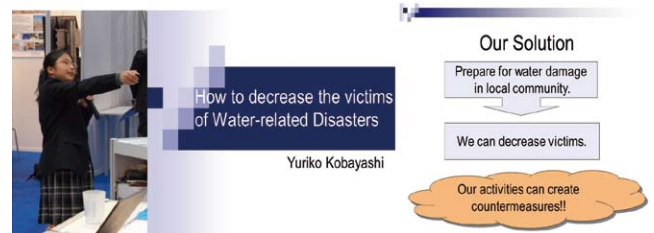
方々に団扇をプレゼントしました。また初日に表敬訪問した国土交通省の石川審議官には二日続けて発表を聞いていただき民族衣装の子どもたちと記念写真を撮ることができました。午後からは「High Level Expert Panel on Water and Disasters」のセッションに参加し貴重なプレゼンテーションを拝聴することができました。また、各国のブースも見学し、活動についての意見交換やお土産交換を行うなど積極的に交流をはかりました。

3. 日本の子どもたちの水に関する活動の発表 (※は第6回世界水フォーラムでの発表者)

●テーマ1：How to decrease the victims of Water-related Disasters (津波等の水に関する災害)

※小林 夕里子

- ・水による災害の犠牲者をへらすためには地域がつながって水による災害に備える。



●テーマ2：Hands-on activities at the river (安全な川での体験活動)

※田中 美穂

- ・自分の地域の川がもっと身近に感じることができる体験活動に参加すること。



●テーマ3：Living together with aquatic life (水環境や自然環境の保全・復元・再生)

※重政 祐貴

- ・生物目線で水環境や自然環境について考え、生物目線での活動をする。



●テーマ4 : River Connects Us (暮らし、産業において必要な水)

※仲野 健太郎

- ・みんなを川に引き込む「きっかけ」を作ろう！
- ・川をきっかけに仲間が増える。



●テーマ5 : Water conservation is part of Japanese culture (水の歴史や文化)

※作道 奏太、松崎 理恵

- ・“水”の文化や活動に興味や関心を持ってもらうための方法を工夫する



(担当：研究第1部・河川環境教育班)

平成 24 年度事業方針

河川整備基金の助成を通じて、河川にかかわる科学技術の発展や河川環境の整備、国民的啓発に資する活動の推進に貢献すると共に、調査研究、河川教育、河川健康公園等の諸事業を実施することにより、健全な流域環境と「川に学ぶ」社会の実現を目指して、財団の使命を適切に果たします。

調査研究においては、河川管理、河川利用の高度化に関わる分野で先進的先導的な課題を積極的に取り上げ、必要に応じ学識者、NPO、企業等とも連携を図りながら、取り組みます。その成果は、次の時代を担うシステムの構築に向けた政策提言や技術基準類の制定・改定を支える基盤づくりを目指します。

また、河川教育においては、川での自然体験が河川環境や防災にきちんと向き合える人間を形成する基礎となることから、自然体験活動推進協議会、川に学ぶ体験活動協議会等のNPOや市民団体、企業のメセナ活動とも連携を図りながら、自然体験を指導する人材の養成・育成や子どもたちの安全な自然体験の機会を生み出すと共に、子どもたちの教育が学校を中心に行われていることから、学校教育との連携も深めていきます。

本年度は、公益法人制度改革を踏まえ、当財団の活動目的・内容にふさわしい法人形態への移行に向けて必要な準備を進め、移行申請を目指します。
(担当：企画調整部)

報告事項 1 (調査研究等)

1. 河川環境研究会の開催

(1) 第19回 河川環境研究会

第19回河川環境研究会は、平成23年10月3日(月)に、別府大学文学部人間関係学科 篠藤明德教授をお招きして、「新しい市民参加の手法－市民討議会－」と題して開催いたしました。

今回の講演では、行政の政策課題や施策に対して、日ごろ参加されていない一般市民の声も広く取り入れる新しい市民参加の手法である市民討議会について、ドイツで学ばれました市民参加手法(プラーヌクスツェレ)とともに、日本での普及に御尽力をされている市民討議会の具体的運営のあり方、開催事例について御紹介、御説明をいただきました。

ご講演の概要は以下のとおりです。

- ・プラーヌクスツェレは、独立した機関がプログラム設計をして、参加者は住民台帳から16歳以上の人を無作為で抽出して、参加依頼状を出す。1つの単位は約25名で構成されます。25名が丸4日間、参加は有償で取り組んでいく。最後に、「市民鑑定」というのを作り、いわゆる市民の意見書を作成して公表するという形になっています。

- ・プラーヌクスツェレに学んで、日本の社会条件に合った手法として開発されたのが市民討議会である。



- ・日本での展開は、2005年に東京青年会議所千代田区委員会が市民討議会の初の試みで行われ、2010年までに153の事例がある。
- ・日本の場合は、実行委員会をつくって、そこでパートナーシップ協定を結んで、地元の青年会議所、公募市民の方、あるいは職員のある方々が入っていただいて運営主体をつくるということをやってきました。
- ・参加依頼状は、住民基本台帳から無作為に抽出して、基本的に責任ある方の名前で、議案について市民としての意見を提案していただきたいということで送付し、参加者には謝礼が払われます。
- ・開催は、コンパクト版で、1日、1日半、あるいは2日、それから、1日半を2回やる形、それぞれで工夫をして、いろんなモデルが出ています。情報提供をきちんと受けながら、5人がメンバーチェンジをしながらお互い話し合い、最後に市民提案をつくって、行政などにきちんと報告をするという形になっています。

(担当：研究第3部)

(2) 第20回 河川環境研究会

第20回河川環境研究会は、平成23年12月6日に、東京大学大学院新領域創成科学研究科の鬼頭秀一教授をお招きし「自然再生の理念と社会的意味～都市における自然再生のあり方を中心に～」と題して開催いたしました。

今回は、上記標題において、自然再生を検討する上での考え方について、現地での取り組み事例をご紹介いただきながら、ご講演いただきました。

ご講演の概要は以下のとおりです。

- ・環境の中では、自然は重要な要素ではあるが、それだけではなく、歴史的、文化的な環境があり、人はその中で生きている。このような面をトータルして考えていくことが必要である。
- ・自然再生を考えた場合、その対象が手つかずの自然であれば囲って大事にしておけばよい。しかし、人間の手が入っている自然を対象とする場合には、人間がある程度それに関わっていくことも考える必要があるため、保全や再生という意味合いがその場面によって変わってくる。
- ・自然を守るということは、今では、「供給」「調整」「文化」「基盤」という4つのサービスをいかにバランスよく享受できるような環境とするか、ということになっている。
- ・今後は自然の不確実性を前提にして自然を管理していくことが必要であ



り、そのために「順応的管理」「リスクマネジメント」「予防原則」「ローカル知」といった考え方がある。

- ・自然再生は、自然科学のみによって形成されるものではなく、人間の社会システムとの連携の中で考えていく必要があるもので、これらを含めて再生しないと、結果的には自然を再生したことになる。

(担当：研究第2部)

(3) 第21回 河川環境研究会

第21回河川環境研究会は、平成24年1月31日(火)に、京都大学大学院工学研究科 藤井聡教授をお招きし、「公共事業が日本を救う」と題して開催いたしました。

今回の講演では、東日本復興に関する国会での参考人公述や講演会・業界紙、藤井研究室HPなどを通して、公共政策に関する言論活動が行われています。活動内容や国土計画に関する研究など御紹介、御説明をいただきました。

ご講演の概要は以下のとおりです。

- ・日本人の発想自体が市場原理主義的なものにどんどんと変えられていっています。市場が万能だと考え、消費者はどんどん豊かになるという幻想を抱くのが市場原理主義です。この市場原理主義的なものになると公共事業は悪と評価されます。
- ・最近土木学会誌でも当然ながら、道路やダムは要らないのではないかと、言うような若手が増えつつあります。土木学会誌等々でいろいろと情報を提供していくことも大事であります。
- ・経済原理では、投資をした経済主体は成長します。もしもトヨタ、日産、ソニー、現代、アップル、彼らが何の投資もしなかつたら、想像もできないことです。
- ・津波が来るということに対して、投資をすべきだと思います。都市機能が壊滅したらどうなるのでしょうか。
- ・投資というものは1回つくったものが、例えば1兆円で作ったものは、あるいは継続的にメンテしていたら使えます。それがなかったら100兆円ぐらいの損害があるものをゼロにすることだってできることになります。
- ・今の市場原理主義者は重要な事実を1つ忘れています。それは何か。日本国政府自体も重要な経済主体であるということです。
- ・公共事業を1兆円やると、それは政府が1兆円のものを買ったということになるので、乗数効果が仮にゼロ



だとしても GDP は 1 兆円ふえることになります。そういうことで公共事業をやると、公共事業が日本を救うというのは 2 つの意味で日本を救うということになります。

(担当：研究第 3 部)

2. 「平成 23 年度第 4 回アドバイザー委員会」の開催

平成 24 年 3 月 27 日、平成 23 年度第 4 回研究アドバイザー委員会を開催しました。今回は、「東海地域における強雨発生機構の理解と将来予測」の最終確認を行い、「広域避難計画策定のための伊勢湾台風時の疎開実態とその現代ニーズに関する空間的分析」について、進捗状況を確認しました。



(担当：名古屋事務所)

3. 「巨大災害を考えるシンポジウム」を開催

名古屋事務所で平成 21 年から行っている研究事業の一環として「想定外を言い訳にしないための備えとは」のタイトルでシンポジウムを開催しました。

本シンポジウムは、愛知工業大学との共催で平成 24 年 3 月 16 日（金）に開催されました。

東日本大震災をきっかけに想定を超える外力に対する防災対策のあり方が問われる中、スーパー伊勢湾台風を念頭に、巨大災害を、どう考え、どう備えたらよいか、学識者、企業、市民、教育支援者により議論されました。

当財団本部から、吉野英夫次長がパネラーとして参加しました。



(担当：名古屋事務所)

4. 「河川植生管理論—堤防植生を除く—」を発行

近年、河川低水路の河床低下・川幅縮小により、拡大された高水敷の藪化・樹林化が進行し、河川高水敷上の耕作地が耕作放棄地へ転化・藪化し、河川景観の悪化や流下能力の減少が見られます。また、侵入する植生も外来種のハリエンジュ、シンジュなどの樹種、シナダレスズメガヤ、アレチウリ、セイタカアワダチソウ等の草本類が侵入・繁茂している状況です。

一方で、河川管理施設、河川公園などの利用施設、親水施設に関わる植生管理も含めて、管理業務の合理化やコスト削減が求められ、また植生の持つ景観・生態環境機能の価値の重要性が言われています。

河川の持つ治水機能、利水機能、環境機能と調和を図りながら、河川区域内の植生をどのように維持管理するか、またいかに植生を保全・再生するのかの回答が求められ、保全・復元技術の開発や植生管理システム（管理主体、管理費用）のあり方が問われています。

そのため、これらの課題に対するため、河川環境管理財団では、従来から河川の維持管理の視点から堤防植生および河川区域内植生の管理手法、治水安全度の向上のための河道内樹林・草本の取り扱い方について調査研究を行ってきましたが、平成 23 年度の河川塾高等科の調査研究課題として、これらの成果等、当財団が河川整備基金等において助成した研究の成果等の植生管理に関する技術情報を集約し、さらに現地調査等を加え、流水・土砂・植生・人為行為の相互関係、応答関係を踏まえ、求められる河川機能（価値）を考慮しながら、主に河川管理の視点から、今後の河川植生管理の方向・あり方について「河川環境総合研究所資料 第 31 号 河川植生管理論—堤防植生を除く—：平成 24 年 3 月」（総頁数 440）としてとりまとめたものです。

本報告では、わが国における河川植生管理思想の変遷と現代の課題を整理するとともに河川植生や河川整備計画・河川環境管理基本計画と植生管理に関する基礎情報を整理し、これら情報を基に「河道整備・河道の維持と植生管理」、「植生の保全・再生」、「高水敷利用施設にお



河道内の植生繁茂状況

ける植生管理]、「流下能力維持のための河道内植生・樹林のモニタリングと対応」など植生管理に関する技術を体系的にとりまとめています。

(担当：研究第3部)

5. 「河川塾 初等科 ～第8期 開講～」報告

河川環境総合研究所長（山本晃一）による第8期河川塾初等科が、5月21日に開講しました。今期から、より多くの河川技術者の技術力研鑽に資するため塾生を公募した結果、民間コンサルタントのほか、大学院生からも応募がありました。

河川塾初等科は、河川技術者の河川に対する基礎的な知見を養い、河道特性及び河川環境特性を読み解く能力の向上を目的として、毎週月曜日に2時間の講義を行っています。また、学んだことを実際の河川で確認するために、現地見学も実施する予定です。

(担当：研究第2部)

6. 小冊子「川の水 第15号」の発行

当冊子は、中・高・大学生並びに一般の方を対象に、河川の水環境の状況、豊かで親しみのもてる水環境づくりの施策、水質浄化事業や住民の水質改善への取り組み事例の紹介、水質保全に関する主要なテーマの解説等を通じて、水環境への理解と意識の向上・啓発を図ることを目的として、宝くじ協会からの助成を受けて平成9年度から作成、発行しております。

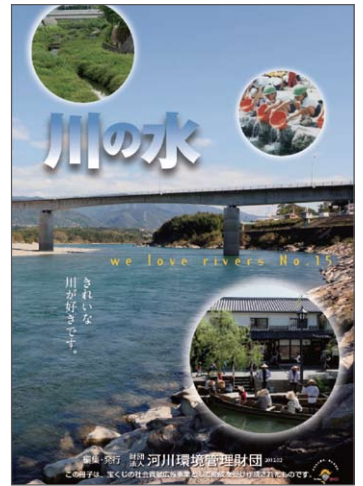
このたび作成した第15号では、「地域の個性・活力を育むこれからの川づくり」をテーマに取り上げました。また、本冊子の取材にあたった平成23年は、東日本大震災や大型台風による洪水・土砂崩れ被害など、自然の猛威を目の当たりにするとともに、復興、復旧に向けた人々の絆を再認識する年となり、河川に係る防災への取り組みについても紹介することとしました。

川は自然の一部であり、時として脅威ですが、普段はそこに住む人々に憩いと恵みをもたらしてくれる存在です。全国にはかつての川の文化の復活を目指す人たちが、川での活動を通じて地域の新たな活力をもとめる人たちがたくさんいて、様々な取り組みを行っています。

これらの人たちの活動を広く情報提供することにより、地域における水の文化の発見や、川と地域の新しい関係づくり、さらには川の活動や文化を通して全国の方が新たな地域に興味を持っていただくことに少しでもお役に立てればと思っています。

本冊子は、全国の中・高・大学、教育委員会、自治体、関係省庁等に無償で配布しています。

(担当：研究第2部)



報告事項 2 (河川環境学習関係)

1. 「平成 23 年度川に学ぶ全国事例発表会」の開催

子どもの水辺サポートセンターでは、子どもたちの川や水辺を活かした環境学習や体験活動を普及・推進する一環として、全国の学校や市民団体等が取り組んでいるさまざまな活動事例の発表の機会となる「川に学ぶ全国事例発表会」を毎年度開催しています。

10回目となる本年度は、平成24年1月27日(金)に「東京海洋大学 品川キャンパス 白鷹館・大講義室」で開催し、約160名の参加者がありました。

発表は、平成22年度河川整備基金助成事業のうち、国民的啓発運動部門の中から「川と人々とのかかわりを深めるための河川愛護活動・河川環境学習・人材育成」をテーマとした5事例、「小中高等学校の総合的な学習

の時間における河川を題材とした活動」をテーマとした5事例の発表が行われ、発表者と参加者の意見交換や情報交換が行われました。

なお、今回は事例発表と併せて「東日本大震災におけ



パネルディスカッションの様子

る『釜石の奇跡』と、それが実現した背景～津波防災教育が学校教育に浸透するまで～』として防災教育シンポジウムを開催し、群馬大学大学院の片田敏孝教授による講演、そして釜石市の防災部局や教育関係者等によるパネルディスカッションならびに意見交換が行われました。

内容については、「子どもの水辺サポートセンター」のホームページを参照下さい。

(担当：研究第1部・河川環境教育班)

2.「プロジェクトWET・ファシリテーター講習会」の開催

講習会概要

- (1) 開催日時：平成 23年 1月 15日(土)～16日(日)
- (2) 開催場所：河川環境管理財団会議室(東京都中央区)
- (3) 講師：プロジェクトWET ジャパン
コーディネーター 河崎 和明
コ・コーディネーター 藤兼 雅和
ファシリテーター 二宮 孝
- (4) 受講人数：16名(フォローアップ参加者1名を含む)

講習会の様子

水に関する教育プログラムとして米国で開発された「プロジェクトWET (Water Education for Teachers)」。当財団は、平成 15年度から「プロジェクトWET ジャパン」として、プロジェクトWETの普及・展開を図っています。

今回第11回目となるファシリテーター講習会は、昨年9月に米国にて全面改定となった「ガイドブック 2.0」からの「新アクティビティ」を多く入れ込んだ講習会となりました。

共同講師には、平成 21年度に約1年かけて取り組んできました「新アクティビティ集」編集・発刊ワーキンググループの「試行検討会」に参加・ご協力頂いたNPO法人体験学習研究会の二宮孝氏をお招きしアイスブレイ



新アクティビティ「海の生物圏」

ガイドブック 2.0の新アクティビティ「海の生物圏」。各自がお気に入りの潜水艇を手にし、深海の旅に出発。海で出会った様々な生物をカテゴリー分けし、海の生物が生息域に合わせて様々な適応してきた事を学ぶことができます。

クやアクティビティ等を実施していただきました。

特にファシリテーター講習会では初となる「ファシリテーション講座 (プロジェクトWET等のプログラム活用方法等)」を二宮氏に実施していただき、ファシリテーションの考え方だけでなく、学校教育や保護者との関わり等についても幅広くディスカッションすることができました。

ピア・ティーチングでは、「すばらしき水紀行」の改訂版と昨年9月に米国で大幅改訂となったガイドブック「ジェネレーション 2.0」からの新アクティビティ3つを取り入れて実施したところ、新たな発見や広がり、課題等を見つけることができ、今後の改訂やガイドブックの開発、プロジェクトWETアクティビティの更なる発展に向けて大きな成果を得ることができました。

(担当：研究第1部・河川環境教育班)

3.「平成 23年度プロジェクトWET&ワイルド合同全国大会」の開催

水に関する教育プログラムとして米国で開発された「プロジェクトWET」は、当財団がプロジェクトWET ジャパンとして国内での普及・展開を推進しています。

同様に、野生生物に関する教育プログラムとして同じく米国で開発された「プロジェクト・ワイルド」については、(一財)公園財団が事務局として国内での普及・展開を推進しています。

プロジェクトWETとしては3回目となる全国大会を平成 24年 2月 11-12日に高尾の森わくわくビレッジ(東京都八王子市)にて開催しました。

2日間でのべ73名、北海道から九州まで全国各地からお越しいただきました。今回は、大会の運営に多くのファシリテーターの方々にご協力いただき、様々な振り返りや進行を行っていただく事で、より参加者主体の全国大会へと近づく事ができました。

また、昨年9月に米国にて全面改定となった「ガイドブック 2.0」から新しいアクティビティを試行的に実施したほか、様々なアクティビティのアレンジ方法、事



プロジェクトWET&ワイルド合同全国大会「お悩み相談ミーティング」の様子

例紹介等が行われました。大会の最後に、「効果的な広報」「学校での活用方法」などのテーマごとに分かれてディスカッションをし、今後プロジェクト・ワイルドやWETの更なる普及推進には指導者のネットワークづくりが必要なこと、Facebookなどの活用が効果的であること等が挙げられ、平成23年度の全国大会が締めくくられました。

<http://www.project-wet.jp/report/20120211-12wildwet.html>

(担当：研究第1部・河川環境教育班)

4. 「プロジェクトWET(2月)の実施」

北海道事務所では、北海道内で「水」に関する環境教育に関心のある方を主な対象とし、プロジェクトWETエデュケーター講習会を2月18日(土)、札幌市中央区民センターにて開催しました。

講習会参加者はフォローアップでの参加も含め18名で、学生、団体職員、行政職員、市民団体、アウトドアガイド、主婦など幅広い職種・年代での構成となりました。

ピア・ティーチングでは、主催者側でアクティビティの候補を挙げず、参加者が自由にアクティビティを選出(「詩情ゆたかな雨」、「大海の一滴」、「迷水」)し実践することにより、様々な視点での意見や新たな気づきが多い講習会となりました。

参加した皆様の今後の活躍が期待されます。



詩情ゆたかな雨

(担当：北海道事務所)

公園・施設管理コーナー

1. 多摩川にリバーバイオコリドーを整備 ～生き物にやさしい空間の創出～

当財団が占有・管理しています多摩川の諏訪第1・2野球場の一角に、多摩川水系河川整備計画の生態系保全回復関連対策の一つである「リバーバイオコリドー(河川敷生態系回廊)」を当財団の生態系回復モデル事業として整備しました。

リバーバイオコリドーは、グラウンド等が連続する人工系空間において利用区域の境界部などに、その場の潜在能力に対応した樹木や草木を植栽した連続的な緑地帯を環境整備して生き物にやさしい空間の創出を図るもので



整備直後の状況

す。今後、樹木や草木が茂り野鳥や昆虫などの生息が期待されます。



リバーバイオコリドーのイメージ

(担当：東京事務所)

2. 「雁来健康公園」の改修整備

当財団が管理する豊平川(札幌市)の健康公園(野球場、ゴルフ練習場、テニスコート等)をより快適に利用していただけるよう野球場、テニスコートを改修整備しました。

今回の改修整備は、公式練習にも使用可能な施設にしてもらいたい等のご利用者のニーズに応じていく必要が

あることから、老朽化した野球場施設の改修とともに、老朽化により快適さが損なわれないようテニスコートをあわせて改修整備したものです。

これからも多くの方々が、より快適に利用していただけるよう、健康公園の利便性、快適性の向上に向けた公園内施設の充実を図っていきたくております。

なお、この野球場、テニスコートは宝くじ助成事業により改修整備されたものです。



野球場



テニスコート

3. 船頭平公園で「桜まつり」が開催 —木曾三川公園—

名古屋事務所が管理委託を受けている船頭平公園（愛

知県愛西市）で、「桜まつり」が4月7日に開催されました。今年は寒さが長引いたためか、園内の桜300本の開花も例年より遅れ、まつりの当日は2割程の開花でしたが、近隣からの花見客（約4,700名）で大いに賑わいました。



（担当：名古屋事務所）

4. 「八幡桜まつり」が開催

大阪事務所が管理委託を受けている淀川河川公園背割堤地区（京都府八幡市）で「八幡桜まつり」が4月1～15日に開催され、20万人の利用者で賑わいました。



背割堤は桂川、宇治川、木津川の三川合流地点にあり、日頃から自然と歴史に溢れた園内を多くの市民が散策を楽しむ地として知られています。

全長1.4kmの堤の両側に植栽された250本のソメイヨシノは「ピンク色のトンネル」をつくり、感動の世界が広がります。

（担当：大阪事務所）

河川整備基金コーナー

1. 平成24年度河川整備基金助成事業 の申請を振り返って

平成23年度募集要項から以下の点を見直し、平成24年度河川整備基金助成事業の募集を行いました。

1. 新規テーマについて（調査・試験・研究部門）

- (1) 指定課題助成研究に新たなテーマを設定
 - 中長期的に取り組むべき課題を踏まえ、指定課題について下記の5つのテーマを設定しました。
 - ①河川堤防に対する安全性の評価
 - ②河道及び河川管理施設の維持管理
 - ③河道の植生管理
 - ④湖沼の水質管理
 - ⑤水に関する再生可能エネルギーの開発・普及
- (2) 中・高校生がクラブ活動で行う調査・研究の助成テーマの新設

青少年の「理科離れ」が指摘される中、科学技術好きな中高生をジュニア研究者として遇し、川に関わる研究に参加することを奨励する観点から「中高生がクラブ（部）活動で行う調査・研究」を新たなテーマとして設定しました。

助成限度額は50万円です。（ただし、中学校は30万円。）

- (3) 35歳以下の若手研究者による調査・研究の支援
 - 研究経験の少ない若手研究者に対して幅広く研究費を得る機会を与え、研究者として良いスタートを切れるように、若手研究者が申請する事業の採択率を優遇し若手研究者の支援を行うこととしました。（対象は共同研究者も含めて35歳以下です）

2. 申請件数及び採択件数について

平成24年度の申請件数、採択件数は、下記のとおりです。

| 部門 | 平成 24 年度新規申請件数 | 平成 24 年度採択件数 |
|----------|----------------|--------------|
| 調査・試験・研究 | 334 | 153 (2) |
| 環境整備対策 | 2 | 2 |
| 国民的啓発運動 | 340 | 283 (24) |
| 計 | 676 | 438 (26) |

採択件数の () は過年度採択件数 (内書き)

今年度も引き続き、募集案内に関する積極的な広報活動を展開していきます。

3. 申請時の書類審査で気をついた点

- (1) 3121 (総合学習) を 1261 (調査部門の教育プログラム策定) で申請する等、テーマ番号を間違えて応募しているケースがありました。
- (2) 「団体設立後 5 年以内であること」が採択条件になっている啓発部門の新設市民団体運営支援助成で、「NPO 法人となってから 5 年以内」であるとして当該部門に申請しているケースが数件ありました。

(担当：研究第 1 部・基金班)

2. 河川整備基金助成事業に関するお願い

1. 河川整備基金助成事業申請のオンライン化

助成事業申請書の記入ミスや記入漏れ等をなくすと共に、申請作業をさらに効率化するため、平成 24 年度助成事業の申請からインターネットによるオンラインシステムを構築しました。

なお、急激なシステム切り替えにより申請者が戸惑うことがないように、平成 24 年度助成事業の申請では、これまでどおり電子メールによる申請も可能としましたが、平成 25 年度助成事業の申請からは、オンラインのみとなりますのでご注意ください。

2. 前金の支払い時期に関するお願い

これまで、事業者の皆様から年度当初に請求された前金は、前年度の繰越金等を活用して、可能な限り速やかにお支払いしてきました。しかし、平成 24 年度以降は、前年度の繰越金の減少が見込まれているため、年度当初に請求された前金の支払いは 7 月以降になる場合があることを予めご了承ください。

3. 研究成果活用の報告

調査・試験・研究部門において、助成事業が終了しその研究成果が社会に活用・還元されている場合は、当財団事務局 (研究一部基金班) まで報告していただくようお願いいたします。

報告していただいた成果と活用事例については、当財団のホームページに掲載します。

なお、助成事業終了 3 年後 (4 月頃) に当財団から活用事例について、メールにより報告を依頼しますので協力ください。

(担当：研究第 1 部・基金班)

出版紹介

1. 「川を活かした体験型学習プログラム」を好評販売中

これまでの河川環境管理財団ニュースでも紹介しましたとおり、昨年 2 月に「川を活かした体験型学習プログラム」を発刊しました。

本書は、小学生が川をフィールドとして、安全に楽しく学び遊ぶさまざまな体験活動の指導書として、小学校の学校現場でも利用できるように作成したものです。本書の編成成した「体験型学習プログラムの開発に関する研究会」において監修いただきました。

本書の販売は全国の書店にて、定価 2,310 円 (税込) で行っておりますが、当財団に直接申し込み頂いた場合には



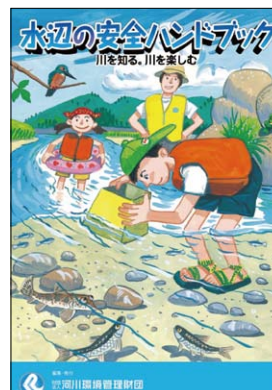
(メール: mcs@mizube-support-center.org)、2,000 円 (税込・送料は別途) で販売しております。

(担当：研究第 1 部・河川環境教育班)

2. 「水辺の安全ハンドブック(全面改訂版)」の好評販売中

当財団の子どもの水辺サポートセンターでは、川や水辺をフィールドとした活動は安全が最優先とした啓発を図っています。一方で、痛ましい水難事故が毎年発生している状況から、平成 23 年度、安全に楽しく河川を利用するために、「水辺の安全ハンドブック」を発刊しました。

販売価格は、1 冊 100 円 (税



込み)としました。申込方法は、当財団又は子どもの水辺水辺サポートセンターのホームページをご覧ください。
<http://www.mizube-support-center.org/contents/handbook.html>

(担当：研究第1部・河川環境教育班)

3. 「安全な川遊びのために(DVD)」の無償提供

本年も川や水辺でさまざまな体験活動を楽しむ季節が近づいてまいりました。

しかし、川や水辺にはさまざまな危険が内在しており、毎年のように起こる痛ましい水難事故の事例を分析すると、川に内在する危険を予知・予見する知識や判断力を身につけ、必要最小限の対応をしていれば防止できたのではないかと考えられる事故も多く見受けられます。

このため、日本宝くじ協会の助成を受けて、水の流れ等を映像で見て、より正しい理解と認識を得るためのDVD「安全な川遊びのために」を制作しました。

DVDの内容は、「子ども向け」(第1部)と「指導者向け」(第2部)の2部構成になっています。川へ出かける前に是非ご覧下さい。



このDVD「安全な川遊びのために」は無料で配布しております。

詳しい申込方法は、河川環境管理財団ホームページをご覧ください。また、子どもの水辺サポートセンターホームページからは、映像データをダウンロード、または閲覧することもできます。

河川環境管理財団ホームページ：

<http://www.kasen.or.jp/work/result05.html>

子どもの水辺サポートセンターホームページ：

<http://www.mizube-support-center.org/contents/dvd.html>

(担当：研究第1部・河川環境教育班)

お知らせ・募集

1. 河川美化・緑化事業(植樹等助成事業) - 募集 -

日本の国土を緑で美しくする運動のひとつとして当財団では、公益社団法人ゴルフ緑化促進会と連携して、ゴルフの皆様の協力金によって植樹等を推進しています。

平成24年度の助成事業について、現在、応募条件などを記載した募集要項を整理しているところです。準備が整いましたら当財団のホームページに掲載いたします。

※当財団ホームページ：<http://www.kasen.or.jp/>

※募集期間(予定)：6月1日(金)～8月31日(金)

なお、平成25年度の助成事業からはその前年度に募集を実施することにしていきます。このため、平成25年度助成事業の募集を今秋(平成24年秋)実施する予定としています。募集要項が確定しましたらホームページ等でお知らせいたします。

(担当：企画調整部)

2. 「川の指導者(RACリーダー)養成講習会」の開催

「川に学ぶ」社会をめざし、次世代を担う子どもたち

を川や水辺に誘い安全に楽しく環境学習や体験活動を実践・普及していくためには、川や水辺に内在する危険を正しく理解し伝えられる知識やスキルを身に付けた川の指導者が不可欠です。

当財団としては、河川環境教育の普及・推進を図る一環として、本年度も本格的な水辺での活動が行われる夏前に、川の指導者養成講習会の開催を予定しています。

概要は、下記のとおりとなります。

1. 日時 平成24年6月15日(金)～17日(日)を予定
2. 場所 日本橋消防署、財団会議室、荒川上流(長瀬付近)



平成23年度のRACリーダー養成講習会の様子

3. 内容 NPO 法人川に学ぶ体験活動協議会（通称：RAC）のリーダー養成講座
（担当：研究第1部・河川環境教育班）

3. 「第10回（財）河川環境管理財団研究発表会」の開催

当財団の研究成果を広く周知するために、下記のとおり研究発表会を開催します。皆様の参加をお待ちしています。準備が整い次第、当財団ホームページに発表会プログラムを掲載いたします。

期日：平成 24年 7月 19日（木）13時～17時

場所：砂防会館 別館 1階「淀・信濃」

千代田区平河町 2-7-5 TEL 03-3261-8386（代表）

交通：地下鉄永田町駅（有楽町線・半蔵門線・南北線）4番出口徒歩1分

問い合わせ 企画調整部 江幡・桑原

（担当：企画調整部）

4. 「自然を楽しむ教室」の開催 淀川「干潟」でシジミ採りを楽しもう

淀川の十三干潟で、「自然を楽しむ教室」を7月下旬に開催します。スコップとバケツを持ち、足もとは軟弱な泥に埋まり、大振りのヤマトシジミを採る家族連れの姿はほほえましいものです。例年 300名の参加者でシジミ採りの後は、シジミ汁が振るまわれ、大型鍋の2杯分があっという間になくなる盛況です。お腹が落ち着いた後は、淀川に棲息する魚介類の紹介が講師の先生からあります。その他シジミ殻を利用したストラップ作りの教室もあります。



昨年の「自然を楽しむ教室」の様子

（担当：大阪事務所）

5. 「全国中高生水フォーラム－未来につながる水のリレー－2012」の開催

平成 15年 3月、日本で開催された「第3回世界水フォーラム」の主要セッションとして「第1回世界子ども水フォーラム」（当財団の子どもの水辺サポートセン

ターが事務局）が開催され、日本から参加した子どもたちの強い要望から、水や川に関するさまざまな活動を実践している国内の中高校生が一同に会し、交流しながら情報交換や意見交換を行いました。そして、その後、国内における仲間づくりのネットワーク構築等を目的として「世界子ども水フォーラム・フォローアップ大会」を毎年度開催し、3年に1度の世界水フォーラムに選抜された子どもたちを派遣し大きな成果を挙げてきました。

第10回となる本年度は、平成 24年 8月 7日（火）～8月 9日（木）の3日間、「千葉県立君津亀山少年自然の家」を会場とし、「全国中高生水フォーラム－未来につながる水のリレー－2012」として開催することとしました。

概要については、「子どもの水辺サポートセンター」のホームページをご覧ください。

<http://www.mizube-support-center.org>



第9回大会「世界子ども水フォーラム・フォローアップ in 東京 2011」の参加者

（担当：研究第1部・河川環境教育班）

6. 東日本大震災 被災地支援「子ども森・水キャンプ」の開催

財団ニュースNo.40号で特集しましたとおり、東日本大震災で被災を受けた地域の子子どもたちに元気や勇気を得てもらうため、当財団は昨年8月に、宮城県の「国立花山青少年自然の家」を会場として「子ども森・水キャンプ」を開催しました。

震災から1年余りが過ぎ、河川環境・防災教育の普及・啓発活動に取り組んでいる当財団としては、今年も昨年に引き続き「子ども森・水キャンプ」の開催を予定しています。



昨年の子ども森・水キャンプではウォーターライダーで歓声！

なお、参加者の募集等の詳細については、当財団ならびに子どもの水辺サポートセンター等のホームページなどでお知らせします。

- ・日 程 平成 24年 8月下旬を予定（3泊4日）
- ・場 所 「国立花山青少年自然の家」（宮城県栗原市）
- ・対象者 小学生3年生～6年生（定員30名を予定）
（担当：研究第1部・河川環境教育班）

7.「第12回 川に学ぶ体験活動全国大会 inみちのく」の開催

川に学ぶ体験活動協議会（通称：RAC）は、全国の川に関わる活動を実践している市民団体等が集まり平成12年9月に設立されました。

平成13年度からは、RAC加盟団体や関係機関・関係者が年に1回、一堂に会して情報交換や交流の機会となる「川に学ぶ体験活動全国大会」を全国各地で開催しています。

12回目となる本年度は、青森県・岩手県・宮城県・福島県の東北4県のRAC加盟団体が連携し、北上川の上流に位置する盛岡市で開催されます。大会は、「川仲間の力で東北を元気に!!」のキャッチフレーズに、昨年の3月の東日本大震災で大きな被害を受けた東北地区の仲間を、全国のRAC加盟団体や川の指導者が一堂に会して東北での川に学ぶ体験活動の活性化に向け支えてい



「第11回川に学ぶ体験活動全国大会 in 鶴見川流域」の発表会の様子

こういうことを大きな目的としております。

より多くの皆様が参加することで、これまでにない充実した大会となることが期待されています。

大会の概要は、下記のとおりです。

1. 日 時 平成 24年 9月 15日（土）～ 17日（月）
2. 会 場 岩手県盛岡市「岩手大学、北上川ほか」

（担当：研究第1部・河川環境教育班）

8. 名古屋事務所は 4月 1日に名古屋市守山区に移転

◎名古屋事務所は4月1日に名古屋市北東部庄内川沿い（名古屋市守山区）に移転しました。職員一同新たな気持ちでスタートしました。今後とも宜しくお願いします。

新事務所案内図



- 住所 〒463-0068
名古屋市守山区瀬古3丁目710番地
- TEL 052-388-7891
- FAX 052-388-7918

編集発行 財団法人 河川環境管理財団

編集事務局 企画調整部 担当：中村、原

本 部 〒103-0001
東京都中央区日本橋小伝馬町11-9
住友生命日本橋小伝馬町ビル (2F,3F)
<http://www.kasen.or.jp/>
E-mail:info@kasen.or.jp

総 務 部 TEL 03-5847-8301 FAX 03-5847-8308
企画調整部 TEL 03-5847-8302 FAX 03-5847-8308
研究第一部 TEL 03-5847-8303 FAX 03-5847-8309
研究第二部 TEL 03-5847-8304 FAX 03-5847-8309
研究第三部 TEL 03-5847-8305 FAX 03-5847-8310
東京事務所 TEL 03-5847-8306 FAX 03-5847-8310
子どもの水辺サポートセンター
TEL 03-5847-8307 FAX 03-5847-8314
<http://www.mizube-support-center.org/>
E-mail:msc@mizube-support-center.org

北海道事務所 〒060-0061
札幌市中央区南1条西7丁目16-2 (岩倉ビル)
TEL 011-261-7951 FAX 011-261-7953
<http://www.kasen.or.jp/hokkaido/>
E-mail:info-h@hkd.kasen.or.jp

名古屋事務所 〒463-0068
名古屋市守山区瀬古3丁目710番地
TEL 052-388-7891 FAX 052-388-7918
<http://www.kasen.or.jp/nagoya/>
E-mail:info-n@nagoya.kasen.or.jp

近畿事務所 〒540-6591
大阪市中央区大手前1-7-31 (OMMビル13F)
TEL 06-6942-2310 FAX 06-6942-2118
E-mail:info-o@osaka.kasen.or.jp

大阪事務所 〒570-0096
大阪府守口市外島町4-18 (守口フィットネスリゾート内)
TEL 06-6994-0006 FAX 06-6994-0095
<http://www2.kasen.or.jp/>
E-mail:kohen@osakaj.kasen.or.jp